

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第130期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社西島製作所
【英訳名】	Torishima Pump Mfg. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原田 耕太郎
【本店の所在の場所】	大阪府高槻市宮田町一丁目1番8号
【電話番号】	(072)695 - 0551 （大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 姫野 寛文
【最寄りの連絡場所】	大阪府高槻市宮田町一丁目1番8号
【電話番号】	(072)695 - 0551 （大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 姫野 寛文
【縦覧に供する場所】	株式会社西島製作所 東京支社 （東京都品川区大崎一丁目6番1号 T O C大崎ビル9階） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 上記の株式会社西島製作所 東京支社は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第129期 第3四半期連結 累計期間	第130期 第3四半期連結 累計期間	第129期 第3四半期連結 会計期間	第130期 第3四半期連結 会計期間	第129期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	29,456	30,265	8,482	10,263	45,008
経常利益 (百万円)	2,391	2,569	1,005	828	3,833
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,738	1,488	439	515	2,609
純資産額 (百万円)			25,387	30,958	31,083
総資産額 (百万円)			53,987	64,941	65,641
1株当たり純資産額 (円)			983.36	1,097.41	1,105.50
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	67.50	53.05	17.08	18.38	100.07
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	67.43	52.98	17.06	18.36	99.96
自己資本比率 (%)			46.9	47.4	47.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,622	5			4,439
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,057	1,176			3,084
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,626	1,051			1,678
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			4,727	6,766	6,866
従業員数 (名)			849	1,057	850

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（名）	1,057	(75)
---------	-------	------

(注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 従業員数は、嘱託社員（186人）を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（名）	707	(74)
---------	-----	------

(注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 従業員数は、嘱託社員（182人）を除いております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の内容ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の内容	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
ポンプ事業	10,242	119.0
その他	234	45.7
合計	10,476	114.9

(注) 金額は販売価額によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注状況を事業の内容ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の内容	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
ポンプ事業	5,595	20.9	53,823	77.2
その他	573	92.0	1,672	172.3
合計	6,169	22.5	55,496	78.5

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の内容ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の内容	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
ポンプ事業	9,949	120.4
その他	314	141.5
合計	10,263	121.0

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
FISIA ITALIMPIANTI S.p.A.	1,130	13.3		

(注) 当第3四半期連結会計期間については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間の売上高は、10,263百万円（前年同期比1,780百万円増加）を計上いたしました。利益面については、営業利益は605百万円（前年同期比58百万円減少）となり、売上高営業利益率は5.9%となりました。

経常利益は、営業外収益として為替予約の効果により為替差益が86百万円発生した結果、828百万円（前年同期比176百万円減少）となり、売上高経常利益率は8.1%となりました。

税引後の四半期純利益は、固定資産売却益を76百万円計上した結果、515百万円（前年同期比76百万円増加）となり、売上高四半期純利益率は5.0%となりました。

なお、1株当たり四半期純利益金額は18.38円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ699百万円減少し、64,941百万円となりました。これは主に、投資有価証券の減少（前連結会計年度末比2,438百万円減少）などによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ574百万円減少し、33,983百万円となりました。これは主に、長期借入金の増加（前連結会計年度末比2,734百万円増加）などがありましたが、支払手形及び買掛金の減少（前連結会計年度末比3,588百万円減少）などによるものであります。

純資産については、前連結会計年度末に比べ125百万円減少し、30,958百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加（前連結会計年度末比931百万円増加）などがありましたが、その他有価証券評価差額金の減少（前連結会計年度末比1,554百万円減少）などによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ99百万円減少し、6,766百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の減少は446百万円（前年同期は1,160百万円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が前年同期比179百万円増加して904百万円となり、また、棚卸資産の減少94百万円及び前受金の増加1,014百万円などの資金の増加がありましたが、売上債権の増加714百万円及び前渡金の増加789百万円並びに仕入債務の減少232百万円などの資金の減少があったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の増加は73百万円（前年同期は280百万円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出292百万円などの資金の減少がありましたが、保険積立金の解約による収入400百万円などの資金の増加があったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は1,214百万円（前年同期は544百万円の減少）となりました。これは主に、配当金の支払215百万円などの資金の減少がありましたが、短期借入金の増加1,092百万円などの資金の増加があったことなどによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は、平成20年5月14日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」という。）を導入することを決議し、平成20年6月27日開催の第127期定時株主総会において、本プランの導入につき承認を得ております。

その概要は以下のとおりであります。

(1) 基本方針の内容

当社は、株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の決定に委ねられるべきと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう虞のあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主が最終的な決定をするために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は株主から負託された者の責務として、株主のために必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

(2) 基本方針の実現のための取組み

基本方針の実現に資する特別な取組み

(a) 当社は「金銭の赤字は出しても、信用の赤字は出さず」を社是に、人類の生活とは不可分であるポンプ事業を推進し、優れた製品・技術・サービスの提供を通じて、社会の発展、文化の向上に貢献しております。

21世紀は「水とエネルギーと環境の時代」と言われており、こうした人類が抱える大きな課題は当社グループが長年培ってきた、様々な技術を生かせるものであります。

当社グループは人類が必要としている技術を一層高度化させ、これからも人類の持続的な進歩に貢献する、価値ある活動を続けたいと考えております。

(b) 当社はコーポレートガバナンスの強化と迅速な経営判断を行うため、次のように取り組んでおります。

() 経営監督機関として取締役会を設置しております。

() 執行役員制度を導入し、経営における監督機能を担う取締役と業務執行を担う執行役員の責任と役割を明確化しております。

() 社長の最高協議機関として、子会社を含む執行役員を構成メンバーとした執行役員会議を設置しております。

() CSR本部を中心に内部統制システムの整備に取り組んでおります。

基本方針に照らして不適切な者が支配することを防止するための取組み

(a) 本基本方針は以下の()又は()に該当する当社株式の買付けまたはこれに類似する行為（ただし、当社取締役会が承認したものを除く。以下「大規模買付等」）がなされる場合を適用対象とし、大規模買付等を行い、または行おうとする者（以下「買付者等」）は、予め本プランに定められる手続きに従わなければならないものとしております。

() 当社が発行者である株式について、保有者の株式保有割合が20%以上となる買付け

() 当社が発行者である株式について、保有者の公開買付けに係る株式の株式所有割合及びその特別関係者の株式所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(b) 買付者等に対し当該買付者等が大規模買付等に際して手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「意向表明書」）の提出を求めます。

(c) 意向表明書の提出があった場合には、買付者等に対し大規模買付等に対する株主の判断のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」）の提供を求めます。

なお、株主の判断に必要な情報については随時開示いたします。

また、当社取締役会は、買付者等による本必要情報の提案が十分になされたと認められた場合には、その旨を買付者等に通知するとともに、速やかにその旨を開示いたします。

(d) 買付者等が上記(b)から(c)に規定する手続きを遵守しなかった場合、若しくは、買付者等による大規模買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものと認められる場合には、対抗措置の発動の決議を行うものとしたします。

当社取締役会は、対抗措置の発動の決議に先立ち、株主の意思を確認することが適切と判断する場合、下記(e)に定める手続きを行うものとしたします。

また、買付者等による大規模買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を損なう虞があるものと認められる場合であって、対抗措置の発動決議を行うことが相当と認められる場合には、対抗措置の内容及びその発動の賛否に関し、株主の意思を確認するために下記(e)に定める手続きを行うものとしたします。

この場合、当社取締役会は、下記(e)に定める株主意思確認総会または書面投票の決定に従って、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動または不発動の決議を行います。

(e) 株主意思の確認手続きとして、株主意思確認総会における株主投票、または書面投票のいずれかを選択し実施するものとしたします。株主意思確認総会は、定時株主総会または臨時株主総会とあわせて開催する場合もあります。

当社取締役会は、投票基準日確定までに、株主意思確認総会または書面投票のいずれによって株主意思の確認を行うのかを決定するものとし、決定内容については速やかに情報開示を行います。

また、当社取締役会は、株主意思確認総会または書面投票を実施した場合には、投票結果その他当社取締役会が適切と判断する事項について速やかに情報開示を行います。

(f) 当社取締役会が上記(e)の手続きに従い対抗措置の発動を決議した後、または発動後においても、()買付者等が大規模買付等を中止した場合、または()対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、対抗措置の中止または発動の停止を行います。

当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について情報開示を行います。

(g) 大規模買付等の開始時期

買付者等は、上記(b)から(e)に規定する手続きを遵守するものとし、取締役会において対抗措置の発動、または不発動の決議がなされるまでは大規模買付等を開始することはできないものとしたします。

(h) 対抗措置の具体的内容

当社取締役会が発動する対抗措置としては、原則として新株予約権の無償割当てを行います。ただし、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが相当と判断される場合には、当該その他の対抗措置を用いることもあります。

当社取締役会は、対抗措置の発動を決議した後、または発動後においても、対抗措置の中止または発動の停止を決定することがあります。

(i) 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、平成20年5月14日の取締役会決議の日から、平成23年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとしたします。

ただし、係る有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更または廃止されるものとしたします。

また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとしたします。

(3) 具体的な取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は上記(2)の取組みは上記(1)の基本方針に沿ったものであり、買付者等が本プランに定められた手続きに従うことなく大規模買付等がなされた場合を除き、買付者等による大規模買付等に対する対抗措置の発動について株主の意思を直接確認するものであることから株主共同の利益を損なうものではないと判断しております。

当社取締役会は上記(2)の取組みは合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保していることから、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は139百万円であります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、拡充について重要な変更があったものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	本社及び工場	ポンプ事業	建物	1,000	169	自己資金及び自己株式の処分資金	平成22年4月	平成23年4月	生産能力30%増加
トリシマサービスソリューションズ株式会社	アラブ首長国連邦ドバイ	ポンプ事業	建物及び機械	800	38	同上	平成22年3月	平成23年9月	生産能力10%増加
西島ポンプ(天津)有限公司	中国天津	ポンプ事業	建物及び機械	500	84	同上	平成22年3月	平成23年4月	生産能力10%増加

- (注) 1 当社(提出会社)の建物につきましては、完了予定年月を平成22年12月から平成23年4月に変更しております。
- 2 トリシマサービスソリューションズ株式会社(海外子会社)の建物及び機械につきましては、完了予定年月を平成22年10月から平成23年9月に変更しております。
- 3 西島ポンプ(天津)有限公司(海外子会社)の建物及び機械につきましては、計画の一部を変更したため投資予定金額は、当初の400百万円から500百万円に変更しました。これにより、完了予定年月も平成22年11月から平成23年4月に変更しております。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,889,079	29,889,079	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	29,889,079	29,889,079		

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年9月18日 取締役会決議	
	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	62
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成20年9月20日から平成50年9月19日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価額 2,013 資本組入額 1,007
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役は取締役、監査役は監査役の それぞれの地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日 までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するも のとします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成21年7月16日 取締役会決議	
	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	150
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成21年7月18日から平成51年7月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 1,257 資本組入額 629
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役は取締役、監査役は監査役のそれぞれの地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成22年7月16日 取締役会決議	
	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	207
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成22年7月21日から平成52年7月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 1,308 資本組入額 654
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役は取締役、監査役は監査役のそれぞれの地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日		29,889,079		1,592		4,610

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(注) 1 当第3四半期会計期間において、日本生命保険相互会社及びその共同保有者であるニッセイアセットマネジメント株式会社から、平成22年11月22日付で大量保有報告書に係る変更報告書の提出があり（報告義務発生日 平成22年11月15日）、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当社として当第3四半期会計期間末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書に係る変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	771	2.5
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,104	3.6
計		1,875	6.2

2 当第3四半期会計期間において、株式会社りそな銀行から、平成22年11月5日付で大量保有報告書の提出があり（報告義務発生日 平成22年10月29日）、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当社として当第3四半期会計期間末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書に係る内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	1,508	5.0

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,836,600		
完全議決権株式（その他）	普通株式 28,015,100	280,151	
単元未満株式	普通株式 37,379		1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	29,889,079		
総株主の議決権		280,151	

（注） 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式98株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社西島製作所	大阪府高槻市 宮田町一丁目1番8号	1,836,600		1,836,600	6.1
計		1,836,600		1,836,600	6.1

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	2,015	1,946	1,640	1,498	1,452	1,384	1,476	1,507	1,755
最低（円）	1,821	1,514	1,351	1,301	1,212	1,217	1,321	1,310	1,435

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部によるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,766	7,070
受取手形及び売掛金	³ 18,513	19,836
商品及び製品	² 136	² 140
仕掛品	² 8,216	² 8,247
原材料及び貯蔵品	1,832	1,657
前渡金	6,557	5,281
繰延税金資産	1,524	1,388
その他	2,814	2,435
貸倒引当金	227	591
流動資産合計	46,135	45,466
固定資産		
有形固定資産	¹ 7,813	¹ 7,271
無形固定資産	258	84
投資その他の資産		
投資有価証券	9,123	11,561
その他	1,795	1,442
貸倒引当金	184	184
投資その他の資産合計	10,734	12,819
固定資産合計	18,806	20,175
資産合計	64,941	65,641

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,394	9,982
短期借入金	5,664	6,545
未払法人税等	751	751
前受金	10,765	8,310
賞与引当金	336	749
製品保証引当金	1,303	1,571
工事損失引当金	2 193	2 115
その他	1,786	2,233
流動負債合計	27,195	30,258
固定負債		
長期借入金	4,228	1,494
退職給付引当金	2,021	2,030
債務保証損失引当金	100	100
資産除去債務	116	-
その他	322	675
固定負債合計	6,788	4,299
負債合計	33,983	34,558
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,592	1,592
資本剰余金	7,803	7,795
利益剰余金	22,148	21,216
自己株式	972	975
株主資本合計	30,572	29,629
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	33	1,520
繰延ヘッジ損益	293	5
為替換算調整勘定	48	140
評価・換算差額等合計	212	1,374
新株予約権	45	37
少数株主持分	128	41
純資産合計	30,958	31,083
負債純資産合計	64,941	65,641

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	29,456	30,265
売上原価	23,216	23,332
売上総利益	6,239	6,933
販売費及び一般管理費	₁ 4,520	₁ 4,555
営業利益	1,719	2,377
営業外収益		
受取配当金	169	161
持分法による投資利益	65	55
為替差益	435	-
受取賃貸料	51	51
その他	116	217
営業外収益合計	838	485
営業外費用		
支払利息	99	72
為替差損	-	106
その他	67	114
営業外費用合計	166	293
経常利益	2,391	2,569
特別利益		
固定資産売却益	-	76
投資有価証券売却益	103	-
工事損失引当金戻入額	1,003	-
特別利益合計	1,106	76
特別損失		
投資有価証券売却損	100	1
投資有価証券評価損	25	-
関係会社出資金評価損	-	14
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	82
貸倒引当金繰入額	256	-
特別損失合計	382	97
税金等調整前四半期純利益	3,115	2,548
法人税等	1,384	1,036
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,511
少数株主利益又は少数株主損失()	7	23
四半期純利益	1,738	1,488

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	8,482	10,263
売上原価	6,300	8,080
売上総利益	2,182	2,183
販売費及び一般管理費	1,518	1,577
営業利益	664	605
営業外収益		
受取配当金	69	67
持分法による投資利益	-	25
為替差益	281	86
受取賃貸料	16	17
その他	38	77
営業外収益合計	406	274
営業外費用		
支払利息	36	26
その他	28	24
営業外費用合計	65	51
経常利益	1,005	828
特別利益		
固定資産売却益	-	76
特別利益合計	-	76
特別損失		
投資有価証券売却損	-	1
投資有価証券評価損	25	-
貸倒引当金繰入額	256	-
特別損失合計	281	1
税金等調整前四半期純利益	724	904
法人税等	286	377
少数株主損益調整前四半期純利益	-	526
少数株主利益又は少数株主損失()	2	11
四半期純利益	439	515

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,115	2,548
減価償却費	610	779
製品保証引当金の増減額(は減少)	184	268
工事損失引当金の増減額(は減少)	996	78
受取利息及び受取配当金	201	252
支払利息	99	72
投資有価証券売却損益(は益)	2	1
投資有価証券評価損益(は益)	25	-
売上債権の増減額(は増加)	7,384	1,600
たな卸資産の増減額(は増加)	643	84
前渡金の増減額(は増加)	-	1,291
仕入債務の増減額(は減少)	5,202	3,780
前受金の増減額(は減少)	342	2,419
その他	1,133	932
小計	6,452	889
利息及び配当金の受取額	200	246
利息の支払額	85	83
法人税等の支払額	1,945	1,057
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,622	5
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	698	1,103
投資有価証券の取得による支出	1,022	236
投資有価証券の売却による収入	507	2
貸付けによる支出	10	406
貸付金の回収による収入	114	61
保険積立金の解約による収入	-	400
その他	50	103
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,057	1,176
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,039	250
長期借入れによる収入	-	3,000
長期借入金の返済による支出	155	1,587
配当金の支払額	428	521
その他	1	89
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,626	1,051
現金及び現金同等物に係る換算差額	124	30
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,062	99
現金及び現金同等物の期首残高	3,656	6,866
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	7	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,727	6,766

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更 (1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、トリシマ サービス ソリューションズ ヨーロッパ株式会社を設立したため、連結の範囲に含めております。 第2四半期連結会計期間より、第1四半期連結会計期間まで持分法非適用関連会社であったケーアールジー インドナストリーズ株式会社の株式を追加取得したため、連結の範囲に含めております。 非連結子会社である株式会社トリシマ・グナ インドネシア及び株式会社ゲテカ ファウンインドの2社に付されておりました株式の一部に対する買い戻しオプション(行使期限 平成22年10月26日)は更新しておりません。 (2) 変更後の連結子会社の数 14社
2. 持分法の適用に関する事項の変更 (1) 持分法適用関連会社 第2四半期連結会計期間より、イオスエンジニアリング アンド サービス株式会社の株式を新規取得したため、持分法適用の範囲に含めております。 (2) 変更後の持分法適用関連会社の数 4社
3. 会計処理基準に関する事項の変更 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は6百万円、税金等調整前四半期純利益は89百万円、それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は114百万円であります。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書) 前第3四半期連結累計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「前渡金の増減額(は増加)」(前第3四半期連結累計期間1,127百万円)は、重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記しております。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
棚卸資産の評価方法 当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
税金費用の計算 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 13,995百万円 2 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は183百万円(うち、商品及び製品0百万円、仕掛品182百万円)であります。 3 期末日満期手形の会計処理 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 121百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 14,157百万円 2 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は80百万円(うち、商品及び製品0百万円、仕掛品79百万円)であります。

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの		1 販売費及び一般管理費の主なもの	
従業員給料及び手当	1,552百万円	従業員給料及び手当	1,639百万円
賞与引当金繰入額	127百万円	賞与引当金繰入額	147百万円
退職給付費用	117百万円	退職給付費用	103百万円

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの		1 販売費及び一般管理費の主なもの	
従業員給料及び手当	610百万円	従業員給料及び手当	458百万円
賞与引当金繰入額	142百万円	賞与引当金繰入額	147百万円
退職給付費用	32百万円	退職給付費用	34百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	(平成21年12月31日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	(平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定	4,727百万円	現金及び預金勘定	6,766百万円
現金及び現金同等物	4,727百万円	現金及び現金同等物	6,766百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	29,889,079

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,836,798

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社 45百万円

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月13日 取締役会	普通株式	308	11	平成22年3月31日	平成22年6月8日	利益剰余金
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	252	9	平成22年9月30日	平成22年12月1日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第3四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)において、全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占めるポンプ事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)において、全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	アジア	中東	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	1,732	3,136	407	5,276
連結売上高(百万円)				8,482
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	20.4	37.0	4.8	62.2

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	アジア	中東	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	4,030	13,011	2,099	19,141
連結売上高(百万円)				29,456
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	13.7	44.2	7.1	65.0

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア.....中国、ベトナム、インド

(2) 中東.....アラブ首長国連邦、カタール、サウジアラビア

(3) その他の地域...チリ、リビア、アルゼンチン

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

当社グループは、ポンプ事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

時価のあるその他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が見られます。

区分	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	6,690	6,635	55
(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他	1,000	1,000	
(3) その他			
計	7,690	7,635	55

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

対象物の種類が通貨及び金利であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引	3,384	3,487	102
	スワップ取引	42	2	2

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,097.41円	1株当たり純資産額	1,105.50円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	30,958	31,083
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	173	78
(うち新株予約権)	(45)	(37)
(うち少数株主持分)	(128)	(41)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額(百万円)	30,784	31,004
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末(期末)の普通株式の数(株)	28,052,281	28,045,303

2 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	67.50円	1株当たり四半期純利益金額	53.05円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	67.43円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	52.98円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	1,738	1,488
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,738	1,488
期中平均株式数(株)	25,746,254	28,050,293
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	27,840	42,221
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	17.08円	1株当たり四半期純利益金額	18.38円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	17.06円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	18.36円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	439	515
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	439	515
期中平均株式数(株)	25,746,733	28,052,337
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	28,784	41,872
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成22年11月11日開催の取締役会において、第130期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)の中間配当を当社定款第45条の規定に基づき、次のとおり行うことを決議いたしました。

- (1) 中間配当金の総額 252百万円
- (2) 1株当たりの中間配当金 9円00銭
- (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成22年12月1日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月 2日

株式会社西島製作所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白水 一信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甲斐 祐二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社西島製作所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社西島製作所及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成の基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間から工事契約に関する会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用して四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 2月 4日

株式会社西島製作所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 白水 一信 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 甲斐 祐二 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社西島製作所の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社西島製作所及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。